

平成26年度教育行政推進方針 教育長 香川 健一

昨年は、教育委員会制度のあり方を
はじめ、いじめ防止対策推進法の成立、
道徳教育、土曜授業のあり方、小学校
英語教育など教育をめぐる様々な角
度から議論がなされ、教育を取り巻く
環境が大きく変わるうとしています。

さらに、今年度から、学力・学習状
況調査結果の公表問題も市町村教育委
員会の判断でできることになりました
が、小規模校においては個人が特定さ

れる可能性もあり、慎重な対応が必要
です。

このような情勢ですが、本町におい
てもいじめや不登校、特別に支援を必
要とする児童生徒及び保護者への相談
体制の整備充実や指導方法の工夫改善、
複式学級の解消など教育現場への支援
が求められているところです。今年も
全国学力・学習状況調査が行われます
が、昨年の状況から児童生徒の学力向

上が喫緊の課題であり、そのための対
策を検討していきます。

また、学力と同様に体力・運動能力
でも課題があることから、新体力テス
トの実施に向けて全ての学校で取組ん
でもらうこととしています。

社会教育においては、社会の持つ様々
な教育機能の充実を図るとともに、発
達段階に応じた事業を展開し、学習活
動により生きがいのある人生を築き、

共に生きる地域社会の実現を目指して
いきます。

こうした考えの下で平成26年度教育
行政推進にあたっては「すべての子ど
もたち一人ひとりのために」の理念に
立ち、第4期佐呂間町総合計画及び第
6次佐呂間町社会教育中期計画に基づ
き、佐呂間町教育目標「自ら学び、と
もに磨き合い、広い心と生きがいを持
ちふるさとを愛する、たくましいサ回マ

人」を目指し、本町の豊かな自然や歴
史、文化を踏まえ、地域の特性を活かし、
保育所との連携、小中高の連携、地域・
家庭の連携を密に、次の3点を重点に
佐呂間町教育行政を進めていきます。

一、知・徳・体のバランスのとれた子
どもの育成のため、基礎・基本の
定着と家庭・地域と連携して、学
習習慣の定着を図る学校教育の推
進とそのため基盤整備

一、生涯を通じ積極的に学び、その成
果を生かせる生涯学習社会の推進
と学びを支える教育環境の整備

一、生活に潤いや生きがいをもたらす
文化活動や健康で充実した生活を
目指すスポーツ活動の推進とそ
のため基盤整備

学校教育の 充実について

○確かな学力の育成と体力向上

基礎的・基本的な知識及び技能の習
得、これらを活用して課題を解決する
ために必要な思考力、判断力、表現力、
主体的に学習に取り組む態度などの「確
かな学力」の定着と向上は緊要の課題
となっています。

このようなか、児童生徒の学力向上
に向けては、指導方法の工夫改善や全
ての小中学校でチャレンジテストに取

組むとともに、町費により教員を採用
しチームティーチングによる指導や複
式校における指導体制の強化に努め、
学力の定着を図ります。

さらに、町内教職員などで組織する
「学力向上推進委員会」を立ち上げ、学
力調査の分析や家庭学習の定着、長期
休業中の学習サポートの実施など効果
的な取組みについて検討していきます。

また、その学力を向上・継続させて
いくため小中高の学校間連携強化を図
り、それぞれの学校において教員が専
門性を発揮し、より実践的な教育が継
続して行われるよう基盤整備に努めて
いきます。

体力は人間の活動の源であり、健康
の維持のほか意欲や気力といった精神
面の充実に大きくかかわり、生きる力
を支える重要な要素です。昨年の全国
体力・運動能力、運動習慣等調査では
小中学生ともに全国平均を下回しまし
たが、体力低迷の要因としては冬場に
運動が制限されることがテレビ時間の
長さなども影響しているのではないかと
推測され、子どもたちの生活リズム
を整えることも必要となっています。

確かな学力、豊かな心や健やかな体
の育成など「生きる力」を育む教育活
動の充実や望ましい生活習慣や規範意
識など、全ての子どもに健やかな成長
を保障するため、学校・家庭・地域が
相互に連携しつつ社会全体で取組める
よう環境を充実させていきます。

○道徳教育
児童生徒が、生命を大切にすることや

他人を思いやる心、善悪の判断や規範
意識などの道徳性を身に付けることは
とても重要です。

それぞれの発達段階に応じた道徳教
育を充実させ、判断力・実践意欲など
を向上させ、社会の一員として生きて
いくために必要な道徳性・社会性を身
につけられる指導を行っています。

○地域にひらかれた学校

新しい時代を切り拓く児童・生徒の
「たくましく生きる力」や「豊かな心」
を育て、地域に信頼される学校となる
ために、保護者からの意見要望にしつ
かりと耳を傾け、学校評議員や地域の
意見、評価をもとに学校評価を行い、
その分析とともに地域に公表すること
により、より良い学校づくりを推進し
ていきます。

また、学校からの情報発信として引
続き校下全体への学校便りの定期的な
配布に努め、開かれた学校づくりを進
めていきます。

○児童・生徒への指導

いじめや不登校の問題は、早期発見
による問題解決を基本に解消に努めて
いきます。今後も家庭・学校・教育委員
会の連携を密にして指導を図っていき
ます。

さらに、児童・生徒の健全な育成を
図るために、現在学校現場において課
題となっている「いじめ」「不登校」「体
罰」及び「特別支援教育」や「学力向上」
について対応すべく、専門的知見を有
する教育相談員を配置し、相談やその
支援を推進していきます。

登下校時や校外活動の際の安全確保
については、ご協力いただいている関
係機関と連携し、今後も安全安心な通
学体制を築いていきます。

また、平成24年度末から取組んでい
る、子どもたちの歯の健康を守るため
の「フッ化物洗回」を町内の歯科医師
の協力のもと小学校から中学校への拡
大を図っています。

○特別支援教育

本年度も、町内全小中学校に特別支
援学級を設置することになります。

また、特別に支援を必要とする児童
生徒が増加していることから、本年度
も引続き特別支援員を全校に配置する
とともに増員を図り児童生徒個々に応
じたきめ細やかな支援を行うことによ
り、全ての児童生徒と同じ環境で授業
ができるように配慮し、自立や社会参
加に向けた指導を行っています。

さらに、会話や発音など一部言語発
達に関する遅滞を有する児童のため、
昨年より佐呂間小学校に「ことばの教
室」を開設していますが、引き続き個に
応じた児童の支援を行っています。

○複式教育

学校では、小規模・複式校の特性を
踏まえた指導計画や指導方法の改善に
努めています。本年度も若佐小学校・
浜佐呂間小学校において複式学級での
学級編成が継続されますので、複式校
間の交流学习を活発に行うとともに、
町単費採用教員を派遣し授業の強化を
図るとともに、児童の主体性・創造性
が発揮できる学習指導の充実に努め、

セーフティーロード☆サロマ Traffic Safety

[交通安全]

春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日

少しずつ、春の陽気も感じられる季節になりました。今年も4月6日～15日の期間、春の全国交通安全運動が行われます。ランドセルを背負った、新入学児童の元気に通学する姿が見られる時期です。児童が交通ルールを身に付けられるよう、私たち大人がお手本となって交通ルールを守りましょう！

☆春の全国交通安全運動重点目標

- ①自転車の安全利用！
二人乗りや片手運転などはいざというときに危険です。子どもはヘルメットを着用し、安全な運転を心がけましょう。
- ②全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの正しい着用を！
シートベルトは命綱です。後部座席でもシートベルトを着用しましょう。子どもを乗せる場合はチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- ③飲酒運転の根絶！
未だ、飲酒運転による悲惨な事故が無くなりません。飲んだら乗らない、飲むなら乗らないを徹底し、職場や地域が一丸となって飲酒運転を無くしましょう。



セーフティーラリーで景品GET！

例年、交通安全推進のために行われ、無事故・無違反を目指すセーフティーラリー。その中で、65歳以上を対象としたシルバーセーフティーラリーには、町内から多くの方に参加していただきました。ラリーでは無事故・無違反を達成した方の中から抽選で景品が贈られますが、見事、町内から2名の方が当選しました！平成26年度もラリーが行われます。皆さんもぜひ参加して景品ゲット？！



デイライト運動実施中！！
昼間もライト点灯で事故減少の効果！！あなたも参加しませんか？デイライト運動！！

- ▼STOP ザ 交通事故
かぶろうね
じてんしゃのならば
ヘルメット
浜佐呂間小学校3年
夏川 宙夢
- ▼交通事故発生状況
(平成26年2月末現在)
発生 1件 (+1件)
死亡 0人 (±0人)
傷者 5人 (+5人)
() 内は前年比
発生件数は人身事故の件数
- ▼交通死亡事故ゼロ運動
240日(3/20現在)

中学校に抵抗感無く進学できる環境を整えていきます。

○国際理解教育

小学校高学年においては、外国語活動が導入されていますが、学級担任に加え姉妹都市から派遣されています。語学指導助手が積極的に指導を行い成果が現れてきています。本年度も児童が授業を通じて国際感覚が身に付くよう国際理解教育を進めていきます。

さらに、中学校・佐呂間高校においても姉妹校交流を促進し、姉妹都市パーム市の文化などを学ぶことにより、高い国際感覚を身に付けた生徒の育成に努めます。

○学校給食

本年度も児童生徒に喜ばれる「おいしく・豊かで・安全な学校給食」の提供を行い、生産者との連携を深め、地場産品を活用し、地域に根差した学校給食を目指すとともに、近年増加傾向にあるアレルギーのある児童生徒に対しては、医師の診断書に基づき、アレルギー対応食の提供と栄養教諭を活用した食育の推進を行い、児童生徒の食に対する意識を高めていきます。

また、少子化に伴い児童生徒数の減少が見られることから、学校給食の新たな取り組みとして、佐呂間高校への学校給食提供に向けた検討を進めていきます。

○佐呂間高校存続対策

近年の少子化の影響による生徒数の減少や中学校卒業生の進路希望の多様化により、佐呂間高校の入学者は減少

し、平成26年度からの募集は1間口となりました。

現在の高校配置計画では、基本的には一学年3間口以下は再編対象となり、なかでも2間口以下の高校は順次、再編整備することとなっています。しかし、佐呂間高校のように地理的状況から再編が困難で、地元からの進学率が高い場合は、地域キャンパス校として存続できることになっています。

このような中、昨年11月には保護者などを対象に北海道教育庁の担当者を招いて地域キャンパス校説明会を開催しましたが、佐呂間高校の教育環境を維持するためにも、地域キャンパス校導入は避けて通れないものと思われます。今後少子化は続きますが、中高連携により一人でも多くの生徒が佐呂間高校へ進学するよう関係者の皆さんと十分協議を重ねていきます。

社会教育の充実について

○社会教育

社会教育活動は、生涯学習社会を形成するための人づくりで、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができ、生きる喜びを実感できる地域づくりを目指すものです。

佐呂間町社会教育目標「人々を地域を夢を育むサロマの未来」を基底とする第6次社会教育中期計画も4年目を迎え、計画推進のキーワードでもある「絆 環境 人間力」の視点に基づき、

町民の自発的・主体的な学習に対する支援や、多様化、高度化する学習ニーズにこたえるべく、乳幼児から高齢者まで年齢に応じた幅広い事業展開や、豊かな人間性を培うため交流活動への参加、体験機会の充実に努めていきます。

また、学校・家庭・地域が深い絆で結ばれていくよう、学校教育と連携した社会教育事業の展開を図っていきます。芸術文化活動の推進については、町民の主体的な活動を支援することを基本に、鑑賞機会を提供する新たな組織の立ち上げに向けて取り組みを進めていきます。

また、芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外の情報提供についても引き続き努めていきます。

○社会体育

スポーツ活動は、健康保持や体力増強はもとより、仲間の輪が広がり、楽しみ、生きがいを得て、豊かな生活をもたらします。また、スポーツを通じて、心と体が鍛えられるとともに、幅広い人間関係が形成され、豊かな地域社会を築くことにもつながります。

そのために、町技であるソフトボールはもちろんのこと、各種スポーツ活動の支援や環境の整備に努め「生涯スポーツの町宣言」に沿ったスポーツの振興を図っていきます。

また、社会体育の中核施設 武道館・温水プールについては、指導の充実を図り、体育館ともども町民の体力・健康づくりの場として、様々な事業を取り組み、利用者の利便性の向上に努めて

いきます。

○図書館

図書館は本の貸出しにとどまらず、子どもの読書活動への支援・行政・医療・福祉・ビジネスに関する情報の提供など、赤ちゃんとのお年寄りまで、いつでもだれでも気軽に利用できるような様々なサービスを行っています。

今年度も乳幼児を対象にした「ブックスタート」、成人式に贈る「二十歳の20冊」や移動図書館による巡回、学校や団体への貸出のほか講演会や映画鑑賞会の開催、人形劇などのボランティアサークルの育成に努めていきます。

また、子どもの読書活動推進計画の策定に取組むとともに、夢通信や町のホームページなどによる情報の提供やレファレンスサービスを一層充実し、「情報発信地としての図書館」を目指していきます。

教育は学校・地域・保護者の三者の緊密な連携があつてはじめて成果を得ることができるとは思います。

町当局をはじめ、各教育関係機関と町内関係諸団体との信頼関係に立ち、本町教育の振興・充実のため教育委員会として最善の努力をしていきます。

町議会議員各位をはじめ教育関係各位の深いご理解、ご協力をお願いし、教育行政推進方針とします。